

「全国学力・学習状況調査」の結果公表に反対する声明

1 2007年4月24日、全国の小学校6年生・中学校3年生を対象にした「全国学力・学習状況調査」(以下「学力調査」という。)が、多くの市民・教職員などの反対の声を無視して実施された。文部科学省はこの10月にその結果を公表しようとしている。

私たち自由法曹団は、学力調査の結果公表に強く反対する。

2 私たちはそもそも学力調査の実施に反対であった。市町村・学校、児童・生徒の序列化や過度の競争をもたらす危険性が極めて高いためである。また、学力調査を行うことにより、各学校・教職員が、本来教育機関として行うべきことを怠り、単に学力調査の結果・数値を上げることに汲々とする事態が懸念されたからである。

3 こうした懸念が杞憂でないことは、東京都足立区などの例に照らせば明らかである。

足立区が主催した学力調査で、区内の小中学校では、平均点を上げるために障害を持つ児童のテスト結果を無断で集計から外したり、児童の間違った回答を教師が正解へ誘導したりするなどの不正行為が行われた。2005年1月に東京都が行った学力調査では、足立区教育委員会が区内の小中学校長に問題の一部を事前配布する組織ぐるみの不正行為が行われた。また、本来の学力向上のための授業時間に学力調査の「過去問」の学習に費やさせるなど本末転倒の事態が生じていた。

不正行為は広島県三次市などでも問題化しており、足立区だけの問題ではない。

4 学力調査が過度の競争をもたらし、不正行為を誘発することは先行した自治体主催の調査からも明らかだった。にもかかわらず、文部科学省は問題点に対する配慮をしないまで学力調査を強行した。学力調査の結果が公表されることになれば、東京都足立区などで発生した事態はあっという間に増幅された形で全国に波及するに違いない。

学力調査の結果を公表すれば、過度の競争という弊害をあっという間に深刻化させ、小中学校が序列化されて学校間格差をあっという間に拡大することになる。それはまた、1996年、2004年と、国連子どもの権利委員会から重ねて是正の勧告を出された「高等教育進学のための過度な競争」をあおりこそすれ、沈静化させるものではない。文部科学省や教育委員会は、学力調査の結果を公表してはならないのである。

5 これまで指摘した弊害は悉皆調査形式の学力調査が構造的にはらんでいるものであり、弊害を生まない方法は今回のような学力調査を行わないこと以外にはない。

私たち自由法曹団は、今回の学力調査の結果を公表しないよう求めるとともに、2008年度以降の学力調査の中止を強く求めるものである。

2007年10月 9日

自 由 法 曹 団

団 長 松 井 繁 明